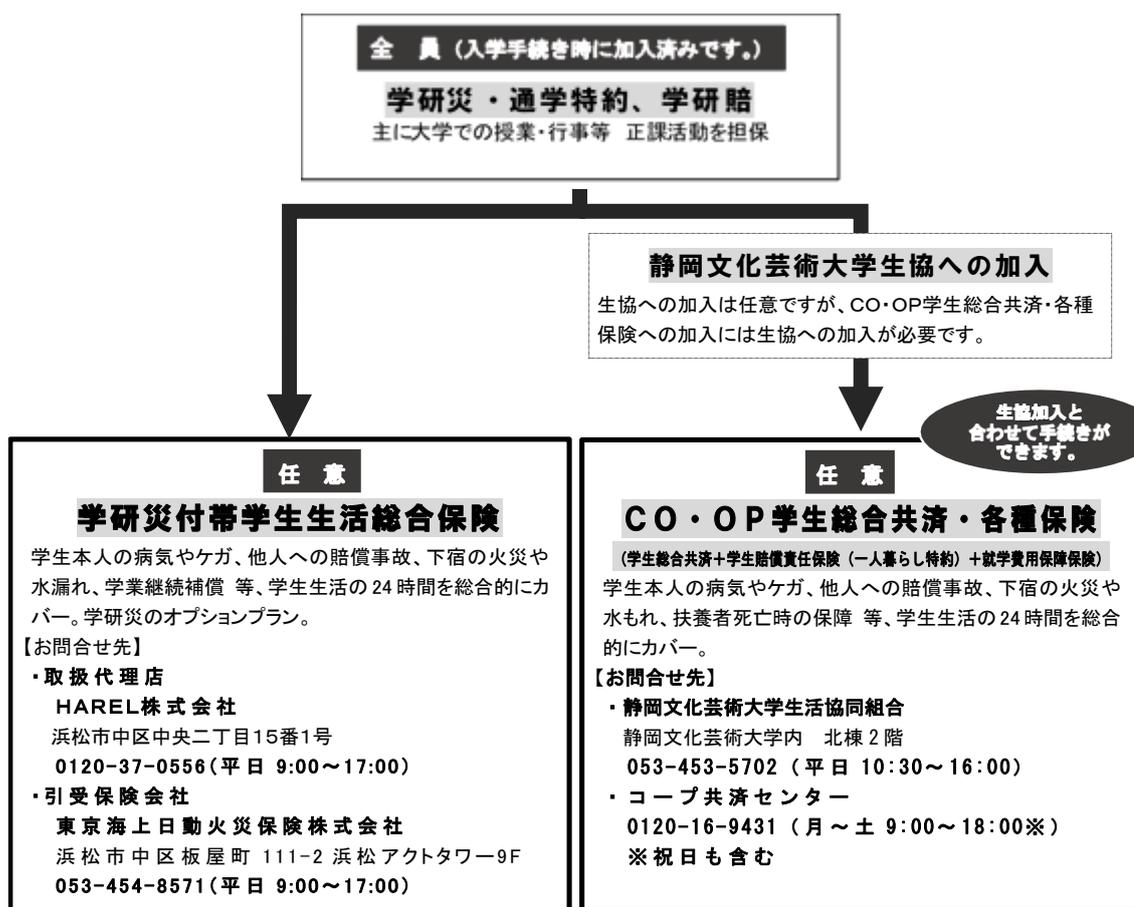


学生生活を保障する制度への加入について

本学では、大学の教育研究活動中（正課中、学校行事中 等）や通学中の事故による傷害、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について補償する「学生教育研究災害傷害保険・通学中等傷害危険担保特約付帯、学生教育研究賠償責任保険（略称：学研災・通学特約、学研賠）」に全員加入しています（保険料は入学手続き時に納入頂いています）。

今日の大学生の学生生活は、様々な面で多様化し、活動範囲も広がり、思いがけない事故に遭遇することも少なくありません。ここで、ご案内する2つの保険・保障制度はいずれも任意の制度ですが、正課外の日常生活（クラブ・サークル活動、アルバイト 等）の様々な場面においても、より安心して学生生活を送ることができる内容となっています。同封のパンフレットを確認し、加入を検討してください。なお、すでに同様の保険等に参加済みの場合は重ねて加入する必要はありませんし、未加入の場合でも加入することをお願いするものではありません。



※ご不明な点は上記の問合せ先まで電話等でお問合せください。